

平成19年度 水道事業会計決算のあらまし

水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。
平成19年度における収益的収支の収入額は21億7,486万2,617円、支出額は19億2,284万107円となりました。

また、資本的収支の収入額は486万3,262円、支出額は4億7,669万7,706円となりました。

問い合わせ / 水道部水道経営課 ☎048 462 3366

(平成20年3月31日現在)

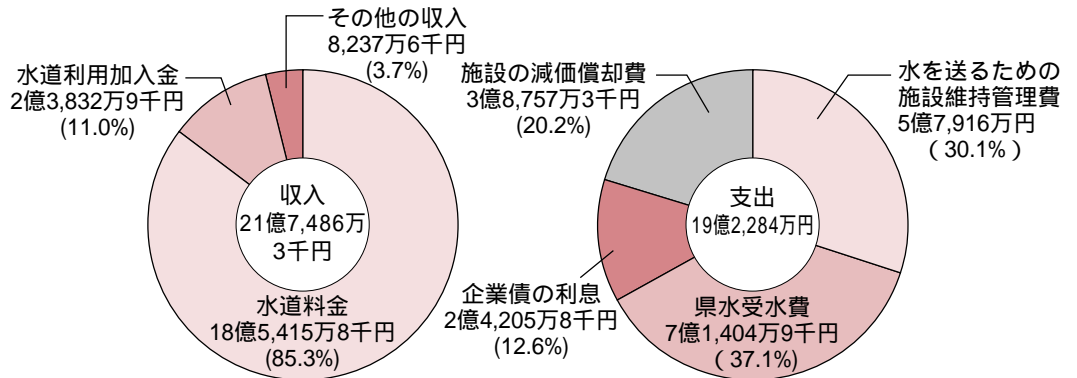
給水人口	12万7,304人
給水普及率	100.0%
年間総給水量	1,594万8,037m ³
1日最大給水量	4万8,110m ³
1日平均給水量	4万3,574m ³

収益的収支（事業経営に伴う収入と支出）

収益的収入は、その約96.3%を水道料金と水道利用加入金とで占められています。

また、支出は、その37.1%を県水受水費が占め、そのほか職員給与費や委託料を含めた維持管理費、施設の減価償却費などとなっています。

1m³の水を皆さんにお届けするために必要な費用（給水原価）は税込み134円83銭で、水道料金（供給単価）の131円30銭に対して、3円53銭の逆ざやとなりましたが、これについては、水道利用加入金などの収入で補っています。

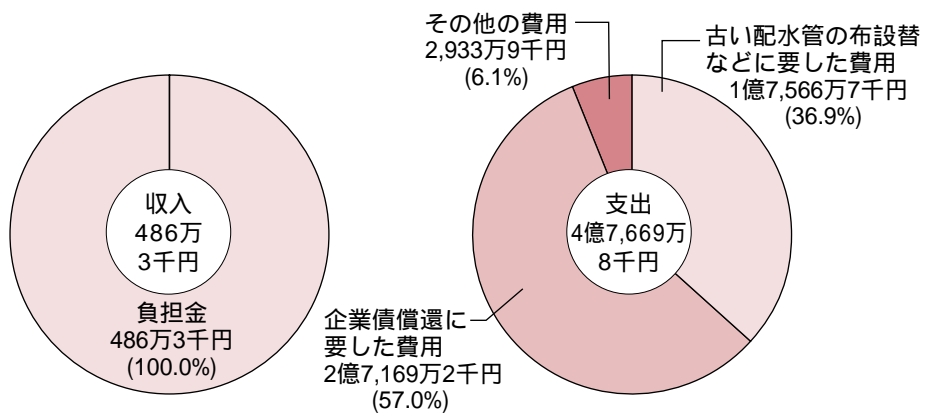


資本的収支（施設の改良事業に要する収入と支出）

資本的収入は、一般会計からの消火栓設置に要した費用などの負担金となっています。

また、支出は、古い配水管の布設替工事や企業債の償還などとなっています。

資本的収支による不足額については、減債積立金や損益勘定留保資金（収益的支出の現金支出を伴わない資金など）で補てんしました。



水道事業経営

○ 公営企業

水道事業は独立採算制で運営されています。事業経営に必要な費用は、市民の皆さんからいただく水道料金などの事業収入によって賄われています。

○ 効率的経営

給水収益が伸び悩んでいますが、各種電算システムの活用や検針・収納等の業務を民間委託するなど効率的な事業経営に努めています。

○ 安全な水を安定して供給するために

毎月水質検査を実施するとともに、災害等の緊急事態にも対応できるよう施設の整備事業を計画的に進めています。

お願い

住宅の新築・建て替え等で給水装置を設置する場合は、水道部に申し込みの手続きが必要です。詳しくは、水道部水道施設課（☎048 463 8699）または最寄りの朝霞市指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

月別給水量 (単位：千m³)

